



# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	1
事業名	高齢者福祉事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	高齢者福祉の向上を図る			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報装置の設置</li> <li>・ 生きがい活動支援通所事業</li> <li>・ 軽度生活援助事業</li> <li>・ 短期介護</li> <li>・ コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・ 配食サービス事業</li> <li>・ 高齢者福祉協力員活動事業</li> <li>・ 外出支援事業</li> <li>・ 高齢者地域見守り支え合い事業</li> </ul>	
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単身・高齢者世帯の増加に伴う見守りなどの支援が増大してきているため、身近な地域での見守りや支え合いが必要となってきた。平成 22 年度から町として見守り事業について取り組みをはじめ、平成 23 年度は大屋敷地区とさつきヶ丘地区をモデル地区として、地域での見守りの必要性を考える会を開催し、平成 24 年度においては、外坪・上小口・豊田・下小口地区で開催している。課題としては、住民に町の取り組みがもっと周知されるよう検討していく。また、開催した地区においては見守りが継続的に実施できるよう支援をしていく必要がある。</li> <li>○ 高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加により、平成 24 年度は高齢者福祉事業の対象年齢や所得制限の引き上げなど見直しをした。しかし、介護予防施策として在宅生活支援事業を開始したが申請件数が少ないため、制度内容について検討が必要である。</li> <li>○ 高齢化に伴い認知症による相談が増えているため、認知症に対する理解を深める研修会を開催するなど周知啓発が必要である。</li> </ul>			
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 24 年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業の状況を踏まえながら、平成 25 年度は未実施の地区である秋田・河北・余野・下小口・垣田地区において実施していき、地域での見守りの必要性を周知啓発を図り、単身・高齢者世帯の安心・安全を町全域に推進する。</li> <li>○ 高齢者福祉事業の制度内容については、介護保険制度の内容と併せて個人負担や申請書類などの見直しを検討していく。(在宅生活支援事業の支給費は、10 万円の 1/2 が限度額として支給しているが、介護保険では 1 割負担である。また、福祉用具の購入に関しては介護保険では償還払いとなっているが在宅生活支援事業では事前申請にしている)</li> <li>○ 平成 25 年度は、民生委員(12 月)が改正となるため、高齢者や認知症に対しての研修会を開催し、高齢福祉事業の内容や認知症の理解周知に努めていく。また、地域包括支援センターと協力しながら認知症家族会の発足に向けて他市町の状況を把握するなど検討していく。</li> </ul>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	
5	高齢者見守り事業未実施地区の事前打合せ
6	認知症サポーターの養成や認知症高齢者対策の推進（住民に対する周知・啓発）
7	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の作成のための事前調査の事前打合せ
1	未実施地区での意見交換・説明会を実施し、単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進を図る 民生委員・健康推進員に対しての認知症サポーター養成研修実施
2	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の作成のための事前調査実施 単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進研修会実施

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進</li> <li>・認知症高齢者対策の推進</li> </ul>					
項目（単位）	H24 計画	H24 実績	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進実施地区	4 地区	4 地区	5 地区	0	0	0
認知症サポーター養成	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉サービスの変更に関する利用者の増減及び利用者意向の把握</li> <li>・住民に対する単身・高齢者世帯の安否確認事業の意見徴収</li> <li>・高齢者実態調査（65 歳以上一般高齢者・単身及び高齢者世帯）</li> </ul>
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身・高齢者世帯の安否確認事業の見直し</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	92,828	37,769	39,791
(内特定財源)		千円	50,403	617	2,588
人工	職員	人工	1.5	1.5	2.0
	臨時職員	人工	0.5	0.5	0.0
	計	人工	2	2	2

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
軽度生活援助事業利用料	108	
生きがい活動支援通所事業利用料	453	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	9	
短期介護事業利用料	18	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	2,000	
合計	2,588	

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	3-1-2-13-18 介護保険事業計画事前調査	1,164	皆増	3年毎に策定する介護保険事業計画の事前アンケート調査
	3-1-2-13-20 高齢者見守り支え合い事業	2,000	皆増	平成24年度は6月補正にて160万円計上

## ■特記事項

平成 25 年度は第 6 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の作成のための事前アンケート調査を行う。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○高齢者の地域見守り支え合い体制づくりについて、地区住民とともに考えていただく会を垣田区 1 回、秋田区 3 回、中小口区 3 回開催し、それぞれの地区にあった見守り体制の検討を行った。

○高齢者福祉事業の制度内容の検討については、平成 26 年度に実施する第 6 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定に向け、高齢者等実態調査を実施した。その調査内容については、地域包括支援センターと協議しながら決め、実施にあつたては、在宅認定者や単身高齢者などの対象者には高齢者福祉協力員や民生委員に調査票の配達や回収の協力をしてもらい実施した。また、その他 65 歳以上の方 500 人を無作為抽出し、郵送で実施した。

○認知症サポーター養成講座を地域包括支援センターに委託し、丹羽消防署の職員 2 回、(株)東海理化や(株)いずみの社員、健康推進員を対象に 5 回開催し、191 人の方に認知症の周知を図った。また、認知症高齢者対策として、地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉こども課、町民安全課の職員が一堂に集まり、認知症高齢者の搜索体制づくりについて、平成 26 年 1 月から検討会を開催している。家族会について、犬山市に出向き、開催状況についての視察を実施し、参加者や予算等の聞き取りを行った。

## ■評価

○高齢者の地域見守り支え合い体制づくりを考える会については、5 地区を開催予定としていたが、スケジュールの関係で 3 地区の実施となった。実施した地区においては、周知や継続の必要があるとの声があり、区の初寄りなどで検討会での内容がわかるニュースレターなどを利用し周知を図った地区があった。また、昨年度実施した下小口地区では、今年度単身高齢者や高齢者世帯の名簿やマップづくりを手掛けている。今後も高齢者の見守りの必要性を住民に周知する必要がある。

○高齢者実態調査においては、高齢者福祉協力員や民生委員の協力を得て実施したため、高い回収率となり、今後の制度内容検討に向けてのより良いデータ収集ができた。

○認知症サポーター養成講座の対象を住民だけでなく、企業等へ出向き実施したことは、普段認知症の話聞く機会がない人に対して周知を図ることができ有意義であった。また、町民安全課や福祉こども課とともに協議をする機会を設けたことは、今後の高齢者施策を実施していくうえで良い関係づくりとなった。家族会については、犬山市に視察を実施したが、参加者が数名と少なかった。大口町で実施した場合、認知症だけの家族会とするか今後検討をしていく必要がある。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進協議会</li> <li>・健康推進員活動（第7期）</li> <li>・健康おおぐち21 第2次計画策定</li> <li>・健康まつり</li> <li>・元気づくりプロジェクトの推進</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成16年から推進してきた健康づくり計画「健康おおぐち21」の調査結果及び評価をもとに、平成25年度は第2次計画策定の年となる。第1次計画の推進を踏まえて、大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える会（元気づくりプロジェクト）の動きとともに、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開する必要がある。また、住民組織との協働のもとで推進する必要がある。</li> <li>○ 健康推進員制度が第6期3年目を終える。新たな選出基準で選出される第7期に向けて、健康推進員の地区での位置づけ、地区活動の負担軽減と活動交付金の活用方法を検討する。</li> </ul>		
平成25年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康おおぐち21の第2次計画を策定する。今までの健康づくり推進活動を引き継ぎながら、元気づくりプロジェクトと連動し、ポールウォーキングの普及や体力測定など、新たな対象者への展開と継続的な支援を図る。</li> <li>○ 健康づくりの視点を全庁的な取り組みとするため、各課での取り組みを健康づくりの視点で結び付け、「健康おおぐち21（第2次計画）」の検討部会で情報を共有をし、健康づくりの環境整備を行う。</li> <li>○ 健康推進員制度が第7期1年目を迎える。前健康推進員との引き継ぎを行い、区会の理解と協力を得て区における位置づけを強化し、区単位での健康づくりを支援していく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康おおぐち21推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度推進計画 ・定例会議</li> <li>・第2次計画の策定会議</li> <li>健康おおぐち21推進連絡会・作業部会の実施（関係各課 関係団体）</li> <li>健康づくり推進協議会の開催（年2回 計画推進状況 評価を確認し、次期計画の方針を固める機会とする）</li> <li>・健康まつり企画・運営等</li> </ul> </li> <li>●健康推進員事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区活動に向けて年度計画の作成（地区活動年間計画策定の話し合い時に担当保健師が同席し、方向性について説明し意見を聴取、調整を行う）</li> <li>・活動交付金の交付 ・全体研修会（年4～6回予定）</li> <li>・今後の活動への発展（希望地区でのポールウォーキングの実施） ・地区活動（4月～3月）</li> <li>・町全体の行事協力</li> <li>・結核/肺がん検診（各地区にて実施） ・ウォーキング大会 ・健康まつり</li> </ul> </li> <li>●元気づくりプロジェクトの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のデータ収集と共有 ・町の現状について住民への周知</li> <li>・若い世代への周知啓発 ・企業等での啓発 ・ポールウォーキングの推進 ・元気づくりサポーター養成</li> <li>・基盤づくり（講座の開催 継続しやすい環境づくり 自主グループ化に向けての受け皿確保）</li> <li>・体力測定の実施</li> </ul> </li> </ul>

## □3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善が必要な住民に対して、健康づくりが継続できる環境整備を行う。</li> <li>○ 戸籍保険課と連携し、がん検診の過去3年間未受診者及び特定健診の未受診者へ受診勧奨を行う。</li> <li>○ 健康おおぐち21の推進を評価し、第2次計画を策定する中で今後の重点課題をしぼり、優先順位の高い分野についての推進を図る。</li> <li>○ 元気づくりプロジェクトと連動して、生活習慣病の医療費を削減する。</li> </ul>					
項目（単位）	H24実績	H25計画	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標
75歳未満の人の死亡者数の減少	49人	45人	49人	48人	47人	46人
40～64歳以下の第2号被保険者の要介護認定者数の減少（新規認定者数の減少）	26人 (7人)	25人 (7人)	22人 (3人)	22人 (3人)	22人 (3人)	22人 (3人)
トレセン・温水プールの利用者の増加（生き生きカードの利用者の増加）	362人	400人	362人	400人	430人	460人

## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26年度	・健康おおぐち21 第2ステージの推進
H27年度	・健康おおぐち21 第2ステージの推進

## ■ 事業コスト

		単位	H23年度決算額	H24年度当初予算額	H25年度計画額
事業費		千円	1,113	2,157	5,983
(内特定財源)		千円	0	0	1,955
人工	職員	人工	1.3	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.1	1.0	1.0
	計	人工	1.4	3.0	3.0

## ■ 平成25年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
長寿社会づくり事業交付金	1,955	体力測定・地区でのポールウォーキング教室
合計	1,955	

## ■ 平成25年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
健康おおぐち21計画策定委託料	2,318	皆増	計画策定における策定委員会・作業部会を開催する。計画書の印刷製本。
体力測定事業	1,150	皆増	委託料、消耗品費、備品購入費
健やかコミュニティモデル地区活動	893	皆増	講師報償費、消耗品費、備品購入費

## ■ 特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 健康おおぐち 21 第 2 次計画を全庁各課の職員と住民団体の活動や意見を基に策定した。「健康づくり＝まちづくり」の視点で環境整備や生活習慣病予防に向けた各分野の取組み内容（いちおし事業）を設定した。また、疾病の重症化予防としての取組みを計画に盛り込んだ。一般住民向けには概要版を作成し、平成 26 年度からの健康教育資料として活用する。
- 元気づくりプロジェクトと連動して行った体力測定については、老人クラブや NPO などとの協働により実施し、年間 601 人の実施者があった。ポールウォーキングの普及については、国保補助事業で行った講座に加え、南小校区と西小校区でも実施し、延べ約 1000 人に実践してもらった。また、今後、町内で広めるリーダーの養成を行い、20 名のポールウォーキングリーダーを養成した。
- 健康推進員制度は第 7 期 1 年目を終え、前健康推進員が行ってきた活動の引き継ぎや新規事業などへの取組みがあった。ポールウォーキングの普及と合わせて、校区単位で協力し合った活動ができた。

## ■評価

- 健康おおぐち 21 第二次計画の策定は庁舎内関係各課の理解が得られ、推進における連携が期待される。また、住民団体との協働においても、第二次計画に基づいた生活習慣病予防の啓発機会として捉えていく。
- 体力測定、ポールウォーキングの啓発や普及については、元気づくりプロジェクトからの発信による実施となっている。今後は継続した活動にするために、実施主体の位置づけが必要。また、ポールウォーキングについては、各教室参加後の受け皿になっている自主グループへの支援やポールウォーキングリーダーの組織化やスキルアップへの支援が必要。
- 健康推進員については、2 年目となる次年度は今年度の活動を基盤とした健康づくり活動が期待される。制度ができて平成 26 年度で 20 年となる。これまでの各地区の継続的な活動があつての現在であることを再認識し、健康おおぐち 21 第二次計画の推進と地区活動を連動していくことが重要である。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	1	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> </ul>		
現在における経過又は課題	○ 「日中は仕事が忙しかった」「夜行くと早く受診してもらえる」といった自己都合で、緊急性のない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するなど、利用者が急増している。		
平成 25 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療の円滑な運営を図る。</li> <li>○ 尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	地域保健事業委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療補助金交付手続き 在宅当番医制運営費交付手続き

## □3年間の目標

目標	.					
	.					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	11,348	11,488	11,910
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.2	1.5	0.8
	臨時職員	人工	0.3	1.2	0
	計	人工	1.5	2.7	0.8

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報に周知している。併せて、安易な受診が医療費を増加させることも周知する。

## ■評価

- 地域の医療機関と連携し、適正な受診の方法を住民に周知する必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> <li>・ 大規模な修繕、工事</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大及び節電、節水による経費の縮減などに努めているが、開館から既に 14 年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置等の修繕工事が後を絶たない。		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	指定管理者による施設及び機器装置等の保守点検を実施する中で、修繕箇所の早期発見に努め、優先順位に沿って年度改修計画を策定し予算を計上していく。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	トレーニングセンター窓設置工事

## □3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>					
項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	61,328	58,075	61,709
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.4	1.0	0.5
	臨時職員	人工	0.5	0.2	0.5
	計	人工	0.9	1.2	1.0

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
臨時	トレーニングセンター窓設置 工事費	4,085	皆増	トレーニングセンターに3か所窓を設置し、風通しを良くし、光熱水費の抑制を図る。

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○光熱水費抑制のため、5階トレーニングセンターに窓を設置し、風通しを良くした。また、トレーニングマシンについてもコードレスタイプのバイクを2台購入した。

○券売機について、紙詰まりがひどくなり、修理の頻度が多くなったため買い替えをした。

## ■評価

○トレーニングセンターの窓の設置やマシンをコードレスで空調ファンが装備されているものを購入したため、電気量の削減が図られた。 H24年 405,515KW H25年 401,513KW

○券売機を買い替えたて新しくなったため、紙詰まりなどで利用者に迷惑を掛けることがなくなった。また、受け付け事務の簡素化を図ることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	5
事業名	予防事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種（BCG）</li> <li>・個別接種（四種混合、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎、不活化ポリオ）</li> <li>・高齢者インフルエンザ</li> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意個別接種（小児肺炎球菌・ヒブ・子宮頸がん）の助成</li> <li>・定期予防接種未接種者への接種勧奨</li> <li>・予防接種スケジュール等の相談</li> </ul>	
現在における経過又は課題	この数年の間に予防接種を取り巻く状況が大きく変化しており、それに伴い対象者また保護者がいつの時期にどの種類の予防接種を受けたらよいのかわからないなど混乱をきたしている。また、実施できる予防接種の増加により、予防接種を行う意味が理解しづらい状況にあると考えられる。特に日本脳炎予防接種は平成 17 年度に接種の差し控えが行われ、平成 23 年に接種の積極的勧奨の一部再開がされているが、予防接種後の事故等が話題に上り、接種スケジュールの多様化により接種が進まない状況にある。予防接種の有効性や必要性が判断しにくく、また接種スケジュールも複雑になっている状況の中で、いかに感染症予防のため安全で有効な予防接種を実施していくかが課題となっている。			
平成 25 年度の目標又は改善策	電話や窓口、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、集団予防接種等の機会において予防接種の必要性や有効性の周知を行い、適切な時期に安全な予防接種が実施される体制づくりを行う。また、定期予防接種の接種率を確認しながら、未接種者には個別通知や乳幼児健診等で接種の勧奨を行い、接種率の向上と感染症予防に有効な予防接種を実施する。			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	個別・集団・任意予防接種開始（公告）。二種混合、子宮頸がん予防接種等予診票発送。予防接種保険・ワクチン単価の契約。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について H23 年度実施報告を提出。
7	MR・二種混合予防接種未接種者への接種勧奨。
9	2市2町にてインフルエンザ実施検討会（随時）。インフルエンザ予診票作成等の準備。
10	インフルエンザ予診票発送、医療機関への依頼。インフルエンザ予防について広報等での周知。
11	インフルエンザ予防接種開始（公告）。
12	H26 年度集団予防接種の日程決定（H26 年度集団予防接種日程を医師と調整）。MR・二種混合予防接種未接種者への接種勧奨。
1	H26 年度予診票作成等の準備。予防接種での緊急時用薬品の管理。
2	H26 年度個別予防接種実施要領作成。医療機関へ依頼。
3	H26 年度予防接種の日程を周知し、予約開始。医療廃棄物処理を実施。
4-3 (通年)	赤ちゃん訪問、フレッシュママの会や健診等での啓発、説明と相談を実施。 毎月保健所（国）への接種状況報告。医療機関と調整等の実施。 定期予防接種の接種勧奨・接種についての周知（広報・HP）。 尾張北部医療圏域内予防接種関する打ち合わせ等調整。ワクチン管理（在庫確認と発注）。

## □3 年間の目標

項目（単位）	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標
目標	・ ・					

## □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	・ ・
H26 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	60,378	66,810	75,561
(内特定財源)		千円	9,552	8,337	1,440
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.3
	臨時職員	人工	1.2	1.5	1.5
	計	人工	2.7	3.0	2.8

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療制度特別対策補助金	1,440	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用
合 計		

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

- 平成 24 年度にて子宮頸がん等ワクチン緊急促進事業費補助金が廃止となる予定。  
(平成 24 年度当初予算額 子宮頸がん等補助金 8,337,000 円)
- 後期高齢者医療制度特別対策補助金は平成 23 年度末に交付金の決定がされたため、平成 24 年度当初予算額では計上できていない。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 定期予防接種（特に麻疹風しん、日本脳炎、二種混合、不活化ポリオ）の接種率を確認し、未接種者へ個別通知等の勧奨を実施した。また、乳幼児健診等で予防接種の必要性や有効性をお伝えし、安全に安心して予防接種を実施、また接種を受けていただけるように取り組んだ。
- 平成25年度からヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防接種が予防接種法に規定される定期予防接種となった。さらなる予防接種スケジュールの煩雑化が起こり、それに伴う間違い接種を予防するために電話や窓口での個別相談や乳幼児健診で接種回数や間隔等適切な予防接種の実施方法の周知に努めた。

## ■ 評価

- 平成25年度当初から定期接種となったヒブ、小児用肺炎球菌予防接種は接種開始年齢等により接種回数や間隔が異なる予防接種であり、昨年度から続く予防接種法の改正もあいまって予防接種スケジュールがより煩雑になったが、重篤な健康被害が発生することなく予防接種を実施することができた。  
しかし、依然として予防接種の進め方がわからないと訴える保護者もあり、平成26年度中にも予防接種法の改正が予定されていることから、さらに接種スケジュールが煩雑となることが予想される。そのため、引き続きより安全で有効な予防接種を実施するため、医師会や近隣市町と協力しながら環境整備をし、併せて住民へ周知をしていく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	6
事業名	成人保健事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	健康増進法に基づいた事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなげること、疾病予防についての関心を高め、よりよい生活習慣の定着を図る。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診事業</li> <li>・住民結核検診</li> <li>・歯周病予防健診</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨密度測定</li> <li>・健康教育</li> <li>・健康相談</li> </ul>	
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんの早期発見を目的に、がん検診の受診率向上を目指しているが、真の対象者の把握ができていないため、勧奨が難しい。事業所でのがん検診受診者も多いと思われるため、真の対象者の受診状況を知り、対策を検討する必要がある。</li> <li>○ 集団がん検診でも、複数のがん検診を同日に受けられる設定など体制整備が必要。</li> <li>○ 結核・肺がん検診の実施時期変更の周知不足のため、受診者が減少した。</li> <li>○ 歯周病予防健診の受診期間の延長や対象者への個別通知等を行い、受診率の向上を目指しているが、受診者数の増加は微増のみである。</li> </ul>			
平成25年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団がん検診で、3～4種類を同日受診できる体制を整備する。</li> <li>○ 元気づくりプロジェクトと連動し、健診の受診率向上のために、女性のがん検診については2年に1回の受診、それ以外のがん検診は毎年の受診を勧める。また、早期発見・早期治療を進めるため、過去3年間に検診受診歴がない人に受診を勧める。</li> <li>○ 結核/肺がん検診の実施期間の周知徹底し、受診者数を回復・増加させる。</li> <li>○ 歯周病についての啓発（糖尿病との関係）とハイリスク者への働きかけを特定保健指導を活用して強化する。</li> </ul>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~3月	医療機関がん検診委託の検討準備 集団がん検診・医療機関がん検診等委託契約（4月） 女性がんクーポン発送準備 集団がん検診受付開始（5月） がん検診受診勧奨広報（4月・8月） がん検診の未受診勧奨通知（9月） 年間通して、地区活動・健康教育時にごがん啓発を行なう 受診後は精密検査対象者の未受診フォロー

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 目標	H25 目標	H26 目標	H27 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	・ ・
H27 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	20,219	21,137	21,259
(内特定財源)		千円	3,472	3,688	3,649
人工	職員	人工	1.8	1.5	1.7
	臨時職員	人工	1.2	1.5	1.5
	計	人工	3.0	3.0	3.2

## ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
感染症予防事業費等補助金	2,139	
健康増進事業費補助金	448	
がん検診負担金	995	
わかば健診負担金	25	
骨粗しょう症検診負担金	42	
合計	3,649	

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

- 女性のがん検診事業において、子宮がん検診が 30 歳代の受診者について HPV 検査が追加される。また、乳がん検診について好発年齢(50 歳代)の各年が無料クーポン対象となる予定。
- 医療機関がん検診において、胃内視鏡検診を追加予定。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 集団がん検診において、複数の検診を同日に受けられるように調整をした。
- がん検診受診率向上のために、がん検診周知の街頭活動、保育園や幼稚園へのチラシの配布、老人クラブ会員への周知とチラシの配布を行った。また、過去に検診を受けていない人や無料クーポン対象者で未受診の者に対してはがきによる個別勧奨を行った。
- 歯周病のハイリスク者への受診勧奨をし、歯周病について重点課題として健康教育や健康推進員研修会で講演会を実施した。
- 新規事業として、胃がん検診の内視鏡検査を医療機関で実施した。また、事前の検査として肝炎ウイルス検診が受けられるよう体制を整えた。
- 健康面での自己管理の意識づけと検診記録の管理のために検診パスポートを作成し、集団検診や医療機関での検診時に配布した。

## ■評価

- 集団検診において同日開催を増やした結果、複数の検診を同時に受診する人が増加した。がんの早期発見・早期治療のためには各種がん検診を毎年受ける必要があり、同日受診することで受診者の負担が軽減した。
- 周知活動を強化した結果、肺がん・大腸がん・胃がん検診の受診率は大幅に増加した。女性のがん検診については周知を強化しているが受診率は減少傾向にある。
- さまざまな機会を通して歯周病について周知が徹底された。歯周病予防健診受診者数は増加した。
- 医療機関での胃がん検診(内視鏡検査)の受診者数は212名だった。肝炎ウイルス検診の受診者も大幅に増加した。
- 検診パスポートを配布したが、重複受診者がいるため、今後も継続して配布していくことで重複受診の防止、健診の自己管理を図っていく。
- わかば健診後の結果説明会を行ったが、今後もますます、特定健診等健診を生かした、生活習慣病予防の発症予防と重症化予防の取り組みをしていく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	7
事業名	母子保健事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付</li> <li>・面接・電話相談（妊婦・乳幼児）</li> <li>・妊婦（歯科）・乳幼児健康診査</li> <li>・乳幼児健康診査要観察児フォロー</li> <li>・乳幼児健診事後フォロー教室</li> <li>・家庭訪問（赤ちゃん訪問・要観察児等）</li> <li>・フレッシュママの会</li> <li>・離乳食教室</li> <li>・一般不妊治療費助成事業</li> <li>・他課・他機関との連携</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成23年度は低出生体重児の出生数が増加し県の低出生体重児出生率を上回った。</li> <li>○ 1歳6か月児及び3歳児歯科健診時のむし歯罹患率は低下しているが毎年県のむし歯罹患率を上回っている。保育園や幼稚園児のむし歯罹患率も県を上回っている。</li> <li>○ 乳幼児健診受診率は9割以上であるが連絡の取れない未受診者がいる。</li> <li>○ 北児童センターで子育て相談を開催したが相談者及び児童センター利用者はほとんどいなかった。就園前の幼児は各保育園の園庭開放や児童センターの広場を利用している場合が多く集まって気軽に相談できる場がある。</li> </ul>		
平成25年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未熟児の死亡を予防するため戸籍保険課や病院と連携して出生後早期に未熟児を把握し訪問指導をする。（平成25年度より養育医療事務、未熟児訪問指導が市町村へ権限移譲される。）</li> <li>○ 将来の生活習慣病の発症に影響する低出生体重児が減少するように、妊娠中の体重管理、必要な栄養について正しい情報を伝える。</li> <li>○ 1歳6か月児及び3歳児歯科健診時のむし歯罹患率が県のむし歯罹患率より下回るように継続的な歯科保健指導を実施する。</li> <li>○ 虐待による死亡を予防するため、乳幼児健診未受診者には手紙や電話による受診勧奨を行い、全ての子どもの状況把握に努める。</li> <li>○ 健診等で利用し慣れている保健センターを会場として乳児を対象とした子育て相談を開催し、育児に不慣れな母親が育児不安を軽減し孤立せず自信を持って育児ができるように支援する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付（月2回、希望者随時。妊婦相談も同時に実施。）</li> <li>・面接・電話相談（妊婦・乳幼児）：子育て相談室（月1回）、面接・電話相談随時実施。</li> <li>・妊婦（歯科）健康診査 ・助産師相談</li> <li>・乳幼児健康診査（4か月・10か月・1歳6か月・2歳3か月・3歳児を対象に各月1回実施。）</li> <li>・健診未受診者受診勧奨 ・乳幼児健診要観察児のフォロー</li> <li>・乳幼児健診事後フォロー教室（月2回）</li> <li>・離乳食教室（奇数月：離乳食初期、偶数月：離乳食中期～後期）</li> <li>・家庭訪問（赤ちゃん訪問・要観察児等訪問）</li> <li>・一般不妊治療費助成事業 ・フレッシュママの会（偶数月）</li> </ul>

### □3 年間の目標

目標	.					
項目(単位)	H22 計画	H22 実績	H23 計画	H24 目標	H25 目標	H26 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H25 年度	.
H26 年度	.

### ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	28,811	32,028	30,449
(内特定財源)		千円	6,361	5,793	1,088
人工	職員	人工	1.8	1.5	2.0
	臨時職員	人工	1.3	1.5	1.5
	計	人工	3.1	3.0	3.5

### ■平成 25 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般不妊治療費助成事業費補助金	225	4-1-3-19
子育て支援対策基金事業費補助金	350	4-1-3-8
妊婦健康診査支援基金事業費補助金	513	4-1-3-13 4-1-3-20
合計	1,088	

### ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

- 妊婦健康診査支援基金事業費補助金は平成 25 年度から廃止される予定。ただし平成 25 年 3 月までの受診のうち平成 25 年度予算で執行し 5 月末までに支払いが完了するものは補助対象となる。  
＜平成 24 年度歳入科目・予算額＞14-2-3 (1-1-1) 1-6-1・5,317 千円

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 子ども医療申請時に戸籍保険課において赤ちゃん訪問連絡票及び低体重児届出書を申請者に記入してもらい、4 か月児健診までに助産師または保健師が訪問指導を行った。
- 母子健康手帳交付時に妊娠中の食事について栄養士または保健師が指導をした。
- むし歯予防について 10 か月児健診時は集団指導、1 歳 6 か月児健診、2 歳 3 か月児歯科健診、3 歳児健診においては個別指導及びフッ化物塗付を歯科衛生士が実施した。
- 乳幼児健診未受診者に対し手紙や電話による受診勧奨や家庭訪問を行った。
- 子育て相談室開催時に乳児を対象とした身体計測を実施した。

## ■評価

- 戸籍保険課と連携して早期に未熟児を把握し母子の健康状態や育児状況を確認することができた。
- 低出生体重児の予防に対し妊娠中の適切な食事について情報を伝えることができた。
- 歯の生え始める乳児期から虫歯予防の啓発を行い 3 歳まで継続的に歯科保健指導を実施できた。
- 電話や家庭訪問、予防接種歴の確認、福祉こども課との連携等により健診未受診者の家庭の状況を確認することができた。
- 身体計測をすることで保護者が子どもの順調な発育を確認し安心して育児ができるよう支援することができた。気軽に集い保護者同士で情報交換をすることで育児不安の軽減ができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	介護保険事業運営の適正化及び負担の公平を保つため		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・ 介護認定業務</li> <li>・ 介護保険給付業務</li> <li>・ 介護保険地域支援事業</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通徴収における滞納保険料の徴収率の向上</li> <li>○ 高血圧や高脂血症、糖尿病など生活習慣病の医療予防との連携を図り、現役世代から継続した介護予防・健康づくりに取り組むことが必要。</li> <li>○ 自立した生活ができる様に自立支援を目指した介護給付を行う。</li> </ul>		
平成 25 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付について電話確認をしたり、年金支給月の戸別訪問徴収を行う。</li> <li>○ 生活機能チェックのデータと健診データが一体化で管理できるように健康管理システムの改修を行い、介護予防教室や健康づくりの推進に取り組む。</li> <li>○ ケアプランチェックの実施やケアマネ研修会を開催し、より効果的な介護サービスや適正な介護サービスを行うよう指導する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	年金支給月戸別訪問徴収（4・6・8・10・12・2月）
11	ケアプランチェックの実施
12	ケアマネ研修会

### □3 年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の中心的な役割を成す、介護支援専門員の資質向上</li> <li>・適正給付を行うための、適正化事業の継続</li> </ul>					
項目（単位）	H23 計画	H23 実績	H24 計画	H25 目標	H26 目標	H27 目標
ケアプランチェック 実施事業所数	5	5	5	5	5	5

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期介護保険事業計画策定</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期介護保険事業計画推進</li> </ul>

### ■事業コスト

		単位	H23 年度決算額	H24 年度当初予算額	H25 年度計画額
事業費		千円	829,083	977,055	1,016,315
（内特定財源）		千円	661,203	786,874	843,759
人工	職員	人工	2.5	2.5	2.2
	臨時職員	人工	1.7	1.7	2.0
	計	人工	4.2	4.2	4.2

### ■平成 25 年度計画特定財源内訳

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
保険料	216,500	
国・支払基金・県	593,390	
基金繰入金	32,793	
利用料	1,080	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	600	
合計	843,759	

（単位：千円）

## ■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
	1-1-1-13-7 介護保険システム改修委託料	0	△2,977	H24 は住基改正に伴う改修があったため
	2-1-1-19-1 居宅介護サービス	406,715	17,419	認定者及びサービスの増
	2-1-1-19-1 地域密着型介護サービス	82,247	1,539	H24 から新たにグループホームを開設したが、開所当時は満床とならなかった
	2-1-1-19-1 施設介護サービス	294,084	6,130	近隣市町の施設整備にともなう増
	2-1-1-19-1 居宅介護サービス計画	39,985	2,202	認定者及びサービスの増

## ■特記事項

- 第5期（平成24年度から平成26年度）介護保険事業計画が始まり、今期のサービス利用状況の把握に努め、次期計画に向けて実態調査を行う。
- 平成24年度から新しくできた介護予防・日常生活支援総合事業について、次期計画に向けて導入すべきか検討していく必要がある。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付についての電話確認をする。また、年金月には戸別訪問を実施した。
- 介護認定に係る共通な認識を持つため、認定審査会委員を始め事務局や調査員も研修会に参加した。
- 介護予防事業として、体力アップ教室や脳力アップ教室の終了者を対象とした教室を新たに開設した。

## ■評価

- 新規の未納者を出さないため、65歳新規資格取得者に対し、督促状発送前に電話確認をすることで未納を防ぐことができたが、長年、介護保険料を納付しない人に対しての徴収方法について検討する必要がある。
- 認定審査会委員や認定調査員が研修に参加することで、お互い共通認識を持つことができ、介護認定にかかる平準化を図ることができた。
- 体力アップ教室と脳力アップ教室の受け皿であるいきいき教室を平成25年4月から大口町社会福祉協議会に委託実施することで、教室に継続して通うこととなり介護認定を受けることなく維持がされているため、介護認定率が県や国が上昇しているが大口町は横ばいとなっている。